（郵便局認可）

時事新報

第千四百一號　金曜日（辛、丑）

明治十九年十月八日
舊丙戌九月十一日

日出午前六時零一分　入午後五時三十四分
出午後三時零五分　月午前一時十五分
午前一時二十三分
滿潮午前一時零四分
二時零四分

（西暦一千八百八十六年）

時事新報定價
一ヶ月金壹圓○一箇月前金壹圓五十錢○三箇月前金一圓五十錢○六箇月前金三圓○一箇年前金六圓
時事新報社ヨリ直接ニ郵便ニテ送達スルモノニ限リ本文定價ノ外ニ一箇月廿六錢ノ送料ヲ申受ク

時事新報廣告料前金一行ニ付

一行廿四字詰	一日限	二日以上六日迄	七日以上十五日迄	十六日以上
自一行至十行	一錢八厘	一錢七厘	一錢六厘	一錢五厘
自十一行至三十行	一錢七厘	一錢六厘	一錢五厘	一錢四厘
三十一行以上	一錢六厘	一錢五厘	一錢四厘	一錢三厘

（明治九年十月一日改正）

時事新報

支那水兵暴行の談判

先般長崎に起りたる支那水兵の暴行事件は名の如く水兵の暴行なると内外人の認め知る所なれば此事件を處分するの法、豈他あらんや支那水兵は固より治外法權の外國人民なれば長崎裁判所の檢事は其暴行の始末を調査して相當の求刑書と同地の支那領事に廻付を領事をして事實を按査て夫れ〳〵暴行者を懲罰せしむ可し答にして誠に正當明白の事なり斯くて支那領事は此正當明白の要求を應すると勿論あらんと雖ども若を萬一にも異常不順當の廻答にくも爲をとあらんには事、地方談判の範圍外に出で両大政府の外交官、國交際上の問題として更に大に談判する所あるる可らず然るに當初我檢事は支那領事に對して求刑書を送りたる樣子なりとが此際長崎縣知事は支那領事と談判するとと爲り其談判凡そ三回に及ぶ比に忽ち又之を中止し先方よりは新に代官人を送るとと爲り此方よりも亦其向に人を派遣して改めて之と事實調査委員として水兵暴行事件の關係人を調査する由なれども當時暴行したる支那水兵は悉く長崎に滯留をる譯にてはなく早く已に歸國して今は其所在さへ知れざる向きもある程の次第なれば此度の事實調査には日本人れみと呼出し支那方の代官人に事實を日本人の口供を取るとに從事し居るものゝ如き所なれども日本人のみを拘留する時は暴行水兵及び其暴行を助力したる居留支那人等は嘗め日本人の主として苦痛る所を知りて他日之れに報ふる計畫を捏造するの僞を得るのみならず支那方の代官人が法律に深くらざる日本人民を陰謀を以て其口供を押ゆる時は其人々の口供中にて彼の方を利するの箇條を摘發を得ることも難に非ず所謂無文無織にして尾に尾を附し枝に枝を生じて當初簡單明白なる談判も次第に紛糾交錯して遂に我に不利なることなきと保す可らず畢竟此事件の初に當り尋常正當の法を以て我檢事より支那領事に求刑したるとき未だ應否の沙汰もなき中に知事と領事との談判中止したるが擬樣(ギヤウ)の初めにして夫れより間もなく彼れより新に代官人を送りて事に當らしむることゝ爲ふ事實の着手に至りて先づ日本人のみを調査することゝ爲り、歩々悔先方の望む所は滑に運びて都合宜しきが如くなれども猶ほ先方をして擬樣に乗ぜるに隨ひ我政府はそに應じて其向きの官吏と派出を左右に辨論談判すると雖ども事具るらず實を遂ぶる次第なるあれば區々たる我國人民の暴行うの本は擱在より置きて少し遠慮がましく思うたるまでの事にして両國の政府上に輸するあり兒戯のために貴重なる政府の官吏を勞煩を又ふれを召還して何箇月の日子と費し今日の處にては恰も日支両帝國の交際事務と處するが如きの觀を成したるは果して支那政府の本意に出たるものゝ我輩ハ殆んども之を信ずるを得ず若しも彼の本意なりとわれば即ち事と好むの政府にして我れも亦不本意ながら之に應ぜるみとなれと得ずと雖ども或は然らず例れ漠然たる大國れ政府は四肢の端と達するを得ずまて遠隔の地位に居て事に當る者は唯うの事の重大錯雜を悅び序あら一場の名利を利して態と鄭重を裝ひ小兒の戯と知りつゝ以て大人の仕事に活用するには非ずやと我輩が聊か此に疑を起せも自から由緣あり(ヨシ)に非ず其次第は今回の一件に就れ支那の吏人が態々長崎に來り或は私事情探索に家屋借用に種々樣々の事を錯を費し或は私に人を雇ひ或は證據人を作る等隨分騷々しき次第ありて然るも公然出張吏人の俸給さへ甚ど豊ありとのことなれば極内實の處にて當局者の利害に斯れば事は小あらんより事ろ大なると面白しとし落着は速あらんより事ろ手間取るを利ありとせざるを得ず漢大政府の枝末には隨分ある可き内事情ありして浮世の活劇に毎度演ずる所あればあり左れば今ほの紛糾を拂ふて迅速に局を結ばんとするには從來代言人等の談判は一切ことを抹殺して事の初に立戻り當初我檢事より彼の領事に送りたる求刑書の趣意を執て動くまとおく簡單に撐へて彼の應否を待つみを策の得たるものなる可し聞く所に據るば天津の李鴻章氏い國交際の大局を知る者にして日支の交際をば飽くまでも平和を維持せんとをるの主義なるよしあれば徒に中間の風雨を遮られて退讓曾稱をるい際限もあれことにして遂には平和一偏の李氏をして其方寸の所期、望外に出たるれ感を爲さまむの奇談もある可し畢竟我が求る所は多きに非ず唯日本の國權を損をるなきに在るものあれば既に中道にして彼れより携樣を換へたる其談判と今回は我れより之を換へて初歩に立戻り遠に結局に至るの策は我日本の利益のみならず支那交際の方面に當る李鴻章氏の本意ある可し臨機應變は政略の常あれども其一機に臨み一變に應する毎に一場の紛論を增加をる如きは我輩の取らざる所なり

官報

○閣令第二十八號
勅令第五十四號地方官官制第四十六條ニ依リ東京府管下小笠原島ニ島司ヲ置ク　内閣總理大臣伯爵伊藤博文

○内務省告示第二十四號
明治十九年十月六日
左ノ地方ハ虎列刺病流行地ヲ解除ス
京都府下丹後國、埼玉縣、茨城縣、山梨縣、岡山縣下備前國備中國、佐賀縣
明治十九年十月七日　内務大臣伯爵山縣有朋

○逓信省告示第九十二號
本月一日ヨリ東京福島間郵便大線路中下野國宇都宮ヨリ上阿久津氏家岡村矢板ヲ經テ三島間ヲ更ニ宇都宮ヨリ矢板ヲ經テ三島間ニ變更シ汽車逓送ニ改正ス
明治十九年十月七日　逓信大臣侯爵本武揚
（以上本年十月七日官報）

雜報

○鑛業の擴張　我邦は元來銅及石炭等諸般の鑛物を高ひと雖とも古來資業家は概ね採掘製煉上の知識を薄く且つ之が經驗に乏まきが故に貴重の鑛物も屑に混ぎ上に輸するあれ兒戯のために貴重なる政府の官吏を勞煩を又ふれを召還して何箇月の日子と費し今日の處にては恰も日支両帝國の交際事務と處するが如きの觀多額の資本を要するものあるに我邦れ採鑛上獨り民業に拘はるものは大抵小資本と御して其手に餘れる所れ大事業に當れる始末なるが故に其驗勝て言ふ可らず今其一例を擧ぐれば茲に一良鑛脈ありとせんに小資本家は鑛脈の前後左右を幾人とおく借區を分有し競れも無理算段を着手せると以て遂ふ半途にして倒るゝもれ多きのまならず折角の良坑も無茶苦茶に掘壞され果ては非常に產出と減するの有樣ありまれと云ふも元來我邦鑛業の取締に良法の設けおきもの即ち其一源因ありと雖とも又該業の管理者が學識に乏く且つ鑛夫を指揮する所の工長が亦其道に委ふ乏ざるに由るといふ近頃農商務省あては鑛業を改良擴張せんとするに當り頗る茲に見る所ある先般同省が鑛山局長以下技師技手に至る迄夫々手配と爲し各地方の鑛山を巡廻せまめたるは各地の鑛山借區の摸樣及其慣習等を取調ぶる爲にして來二十年に至らば大に鑛山條例を改正し一層取締を嚴重とする筈なりと云ひ又一方に於ては今度愈東京職工學校を同省に讓受けたる上よて更に鑛業冶金の両學科を加へ大ゐ即成生徒と養成し其卒業生は悉く各地れ鑛山に就業せしめ漸次鑛業れ改良擴張を謀らんとの計畫ありといふ

○本年の茶況　茶は本邦產物の中一二を爭ふ輸出品にて其相場輸出額抔い日々之れを時事新報の商況欄内に掲ゲて其道の人々の參看に供ふる事なるゲ茲に本年茶況の前後と通觀して其要領を記載せんに春來氣候の茶に取て順當ありしと茶蟲抔の傷害なきとに依るものか山城遠江を首めとして各地方一般に二三割方の豊作ふて昨年の横濱輸出高は一千六百九十五萬九千五百四十五英斤なりしゲ今年い去る九月迄に横濱港より輸出をたる者丈けにても既に二千百八十一萬零九百英斤ふ達し猶ゲ之れに神戸輸出の額を加ふれバ昨年の總產出高の上に昇れり左れど相場は昨今二年を比しく更に變りおく昨年の平均相場は百斤に付二十四圓ありをが今年も亦新茶初荷より今迄の所にてざつと二十三四圓の平均相場にて詰まる所販路の區域を廣め需用の額を增したる著にて現に遠州れ如れは今猶は秋芽を摘取りて頻りに製茶ゐ力め居ると云ふ斯く今年に至て遠かに茶の輸出を增したるは大略三つれ原因ゐり第一に日米間の船賃は船に依りて多少の差いわれども平均一割方の直下げにて昨年に比ぶれば茶商人の身ふ取りては爲に一割の利潤と得さる者ゐり且近來は桑港より米國の内地に四達する汽車賃の直下ゲもありて要をるに海陸運搬費の減ぜさるは販路の區域を擴めたる一因とも第二に近來金銀貨の差違甚ざしきより日本の如き銀貨國より米國の金世界に品物と資出すにい買ふ人に利にまく貧る人にも損なく相場に違ひおくして需用を增したるの一因あり第三は以上の二因ふよりてか又別に原因あるか兎に角米國加那太地方ふ向て新たに日本茶ゐ新花主を生ぜ中等以下の茶の需用を增ぜたるも亦輸出增加れ一因とも蓋し此二因は獨り茶のまならず總ての貿易に關係するものゐて今年生糸の盛況と呈したるも亦概ね是等に起因をるならん兎ふ角今は日本にて外國向きの業を營まざる者はかゝる豊年は夢にだも見ざる事ある可しといふ

○昆布直上ゲ　本年昆布の不景氣なる事は先日來屢々本紙上に記載せしが昨今は支那内地の需用口も開けて遠かゐ六匁方騰貴を新上物二両六匁の相場ゐて此業に從事する者は始めて顔の色と伸バせまと云ふまかし本元の北海道にて不作ゐるより賣人の氣込甚ざ强く到底不景氣たるを免れざるべしと云ふ

○魚油魚肉の販賣　農商務省水產局試驗場にては魚油魚肉等の事業を擴張派遣して鯨、鯛、鮫等の製造所等へ見本數瓶を付き海外へも販路と開

○福州通信　（八月十）と續らし略ぼ我長崎縣二流ある陸路は馬尾に橋を渡るの一路ふ過ぎして國内各省ふ通ずる南に在て海濱に峙ち虎山は山の中間と両峯高山あり就中鼓山は故ふ外國人の此山央に大寺院あり遥景百八ありといふ○氣候し晴天續き暑氣漸く度の間を昇降す○居り常時外國人の居住來航する者い此限に中旗昌義和阜昌太沽のあり○公園幷に俱の手に成り（支那人元を醵せされは之に

○新刊書　春のやお今回出板にあり之る著者の意は專ら日る有樣を寫出するに思ひ中に餘れども日と反し終にりの適く一個は輕佻にまて思の身を亡ぼすの情態百年の製を盟ひ模範會慶制の下ふある深女子れ慎れむべき能て夫妻間風波の基と一旦夢醒ひるの禍當今の時弊ふ的中せ會の結婚の情態を寫る内地雜居來來の夢になれり○和久正辰の二冊（定價十五錢）より發兌すこの書は て生徒に講授しさる